

# 議会と 自治体

## 10

2021  
No.282

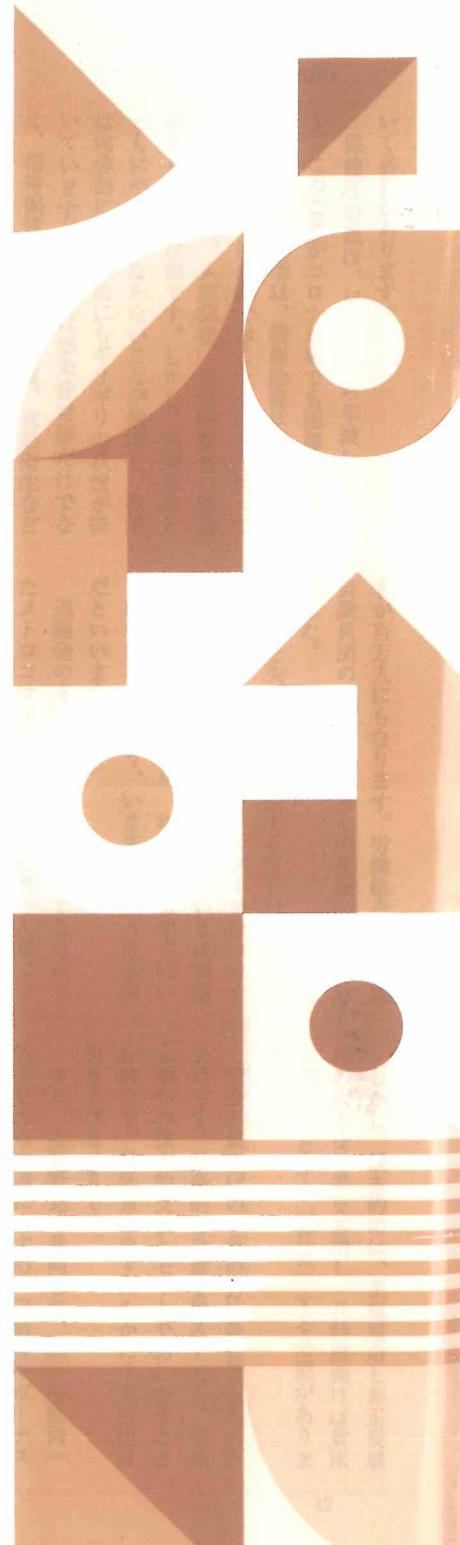
[特集] 総選挙で「比例は共産党」の表波を  
地方議員13人のレポート

コロナ禍 東京の医療崩壊  
宮本 徹／藤田りょうこ

移動の権利と地方鉄道  
上岡直見／北海道 真下紀子／熊本 松岡 勝

PFOA、PFOS汚染(大阪)  
中村哲也／小泉昭夫／増永和起

実現した「電話リレーサービス」  
田畠知代



コロナ禍 東京の医療崩壊

## 東京の医療崩壊で問われる 小池都政

藤田りょうこ 党東京都議に聞く



議会と自治体 第282号(2021.10)

### 1 「自宅療養」の過酷な実態 ——広がる事実上の「自宅放置」

——コロナ第五波のもと、東京は感染爆発・医療崩壊の事態となっています。藤田都議は二十年間病院での看護師経験をお持ちですが、東京の現状をどのように見てていますか。

藤田りょうこ「党東京都議 ワクチンの安定供給ができなくなり混乱が生じた上で、七月半ばから東京の一日新規陽性患者が千人を超えて急増、八月半ばには連日五千人超となり、医療がひっ迫し、治療を受けられないまま自宅で亡くなる方が相次ぐ医療崩壊に至ります。

藤田りょうこ「党東京都議 ワクチンの安定供給ができなくなり混乱が生じた上で、七月半ばから東京の一日新規陽性患者が千人を超えて急増、八月半ばには連日五千人超となり、医療がひっ迫し、治療を受けられないまま自宅で亡くなる方が相次ぐ医療崩壊に至ります。」

発熱者が増えPCR検査もすぐにできない、保健所業務もひっ迫するなかで陽性が判明しても本人への連絡も遅れ、濃厚接触者の追跡ができなくなり、その間に感染がひろがるなど、いろいろなことが後手後手の対応となる悪循環が生じています。

東京都の新型コロナウイルス感染症対策サイト(<https://stopcovid19.metro.tokyo.lg.jp/>)によると、東京都の七月の新規感染者は約四万四千人、八月は約十二万五千人の計約十七万人で、昨年一月から今年六月末までの十八ヶ月の累計約十七万四千人が、この二ヶ月間でほぼ倍増したことになります。

こうしたもので、コロナ患者に対応できる病院ベッドも医療スタッフも足りず、「自宅染し自宅療養中に死亡」、基礎疾患のない三十代男性や四十代女性で保健所の健康観察を受けているもとで急変し、亡くなられたケースもありました。

先手の対応が取られていれば、医療崩壊は避けられ、多くの命を救うことができたので

ました。

「自宅療養」と「調整中」の合計は六月末時点で七百人ほどでしたが、八月二十一日には約四万人に急増しました。

コロナで亡くなられたかたは都内で七・八月に三百人以上となりましたが、入院できず「自宅療養」中に亡くなられたかたが、八月は三十一人にのぼったことが「しんぶん赤旗」による自治体調査でわかっています(九月八日付)。

四十年代で糖尿病のある女性が親子三人で感染し自宅療養中に死亡、基礎疾患のない三十代男性や四十代女性で保健所の健康観察を受けているもとで急変し、亡くなられたケースもありました。

先手の対応が取られていれば、医療崩壊は避けられ、多くの命を救うことができたので

はないかと思うと、残念でなりません。

## [コロナ禍 東京の医療崩壊]

### 「原則自宅療養」方針撤回せず

小池百合子都知事は「自宅もある種、病床のような形でやつていただく」（七月二十八日）と発言し、政府も八月二日に重症患者と高リスク患者以外は「自宅療養を基本」とする重大な方針転換を打ち出しました。これに対しても、「医療崩壊の追認だ」、「コロナ患者を事実上『自宅に放置』するもの」と、大きな批判が巻き起こりました。政府は、「中等症は原則入院」と「説明」をせざるを得なくなりましたが、「原則自宅療養」という方針は撤回していません。小池都知事も、八月十九日の臨時都議会で、発言の撤回を求める党のあぜ上三和子都議の質疑に対し、まともに答えず、反省する姿勢も示していません。

### 救える命が救えない

もともとコロナ感染患者は、隔離保護のため入院が基本で、軽症・無症状者もホテル療養でした。症状が軽くても基礎疾患のある方は血栓ができやすく突然死のリスクがあるため、早めに入院・治療し重症化しないことを確認して退院するという対応がとられてきました。その基本的な対応を投げ出し、医療の乏しい自宅に放置することは、重大な責任放棄です。

つてしまい、命の責任を家族に押しつけ、医療リソースをほぼ持ち合わせない訪問や在宅の医療従事者に重大な判断の責任を押しつけている。そこまで医療崩壊させてしまった政治の責任は本当に重大です。

### 2 小池都政の重大な責任

——なぜこんな事態になつたのでしょうか。

#### オリンピック最優先で、「あまい」見方

藤田 対応が後手に回つた背景の一つに、東京都の「重症者が少ない」という「あまい」見方と、先を見る力が欠如していたことがあると考えています。

五月の第四波の段階では、都内の重症者数

(注)は七十人ほどで、少なくはないものの第三波ほどには増えることなく推移しました。これは、治療の成果にはかなりませんが、他方で、ハイフローセラピーとかネザルハイフローといわれる、鼻から高流量の酸素を流し込む治療法を受けている患者がかなり増えていました。ハイフローセラピーは、中等症が悪化した状態でおこなわれる治療で、重症化して人工呼吸器やECMO(人

通常の病気の自宅療養では、訪問診療や訪問看護で症状の悪化がわかれれば、すぐに命を守る対応ができるように入院させます。バッタクに入院できる病院や高度医療があつてこそ訪問診療や訪問看護です。しかしいまは、踏ん張らないといけないという過酷な状況です。在宅医療にかかるみなさんは、大変パックに医療も病院もなく、急変しても自宅で見つかり、命を守るために、その危機感を感じながら患者に向き合つておられます。すると、実際に、自宅で急変しても入院先・搬送先が見つからないために、その場での看取りの判断をせざるを得なかつたケースも、とくに高齢の患者さんでは少なくないといいます。

私も、地元の大田区の医師から、七十年代の夫婦二人暮らしのコロナ患者を往診で見ていましたが、妻は認知症で、入院できる医療機関も見つからず、点滴が必要だけでも血管が細くなつて血管確保もできない状態になり、「もうこのまま家でお看取りするかもしけないけれども覚悟してもらつていいかな」と話さなければいけなくなつた、という実態をお聞きしました。

救える命を救えないという、大変過酷な事態がひろがつているのです。

#### 家庭内感染と過大な責任

最近の文京区でのことですが、若いお母さ

工肺)の使用に至る手前のお患者さんがこの時すでに増えていたのです。このことは都のモニタリング会議でも、「重症者に準ずる人」の増加として報告されています。

つまり、第四波の際にすでに医療はかなりひつ迫していて、現場では強い危機感が持たれ、医療体制の強化や感染拡大防止のとりくみの強化を求めるさまざまな声が上げられていました。しかし都は「重症者が少ない」ということで、オリンピック開催という都合を最優先させ、その結果、対応が後手後手になつてしまつたのです。

(注)「重症者」数は、国基準が、ICU(集中治療室)、CCU(冠疾患治療室)、HCU(高度治療室)およびそれに準ずる部屋に入院している患者数であるのに対し、東京都では、より厳密な独自基準として、人工呼吸器かECMOをつけている患者のみを「重症者」とカウントしている。

医療ひつ迫から崩壊へ

都は、人工呼吸器やECMOをつけている人を見る重症病床を四百九十二床確保したとしていますが、現在の東京の医療では、マンパワーの問題で、それをすべて稼働させられる医療スタッフがないというのが現実です。

先に紹介した都のコロナ対策サイトによると、都内のコロナ重症者は、八月十二日に二

んがコロナ陽性になり、お父さんと長男は祖父母の家に移つたものの、六ヶ月の赤ちゃんは濃厚接触者ということもあり、自宅でお母さんと赤ちゃんが二人で過ごさざるを得なくなるということがありました。

本来、こうしたケースの対応としては、同じ病院に二人とも入院させ、それぞれコロナ病棟と児童病棟で両方のケアをするのですが、医療ひつ迫のもので子どもに感染させる危険性がありながら「自宅療養」を余儀なくされたのです。通常、お母さんが病気で子どもが受け入れ先がありません。自治体によっては、対応できるホテル療養の仕組みをつくつたところもありますが、どこでもおこなわれているわけではありません。

また、同居の家族がいる場合の自宅療養では、家族が療養の支援や健康観察を求められる場合が少なくありませんが、これも本当に過酷です。コロナ患者を見るというのは、通常の人にはまったく経験のないことで、家族の責任範囲をはるかに超えているのに、結果として急変し命を落とすようにでもなれば、一生背負つて生きていかなければなりません。本当にいたたまれない事態です。

「自宅療養」が事実上の「自宅放置」とな

やるべきことをやつてこなかつた

党都議団は、これまで東京都にさまざまな提案をおこなってきました。地方衛生研究所でのPCR検査拡充や保健所の体制強化は、当初から求め続けていますが、抜本的な対応はとられていません。

保健所の強化は、臨時職員による一時的な対応が中心でした。常勤者定数が今年度は少し増やされました。焼け石に水です。

専用の医療施設の整備も、昨年四月ころから求め続けてきました。昨年末に多摩総合医療センターの隣に一ヵ所設置されましたが、まだまだ足りません。

都立病院の看護師の増員も求め続けていますが、小池都政は都立・公社病院の独立法人化に固執し、増員に応じようとしません。

無症状感染者を見つけ隔離保護するために、誰もが利用できる無料PCR検査の実施や、定期的なスクリーニング検査も繰り返し求めてきましたが、一部の病院、高齢・障害者施設の職員のスクリーニング検査にとまっています。検査を増やさない問題では、厚労省の検査抑制の方針がいまだに影響しているとのりくみはもっと広がると思われます。

臨時の医療施設の設置も怠がれます。やはり一番の課題は人材確保ですので、効率的な対応が求められています。病院以外で抗体カクテル療法ができる場所を増やすことや、診断書を書いた医師が保健所を通さずに、「あなたの今の状態ならここに行つたほうがいい」と振り分けができるような環境をつくることも必要ではないでしょうか。

バラリソビックの学校連携観戦が強行され、新学期がはじまるなかで子どもたちのかでの感染拡大が心配されています。私も、とにかくデルタ株が主流になってからは怖いと感じることが増えています。七十年代半ばの両親が、子どもを経由して感染することへの心配もします。それぞれ自分が責めるだらうし、家庭内感染はみんなつらい思いをすることになります。一方で、子どもたちの成長の問題もあります。学校を通じた感染の問題は、ほんとうによく考えながら、ついに対応しなければならないと思います。

東京の医療崩壊で問われる小池都政

返し、「増えすぎるとデメリットがある」と真顔でいう状況です。

専門家から、〇九年の新型インフルエンザ流行以降、しっかりと備えをしなければ次の一連デミックに対応できないと繰り返し警告されましたが、結局備えはなされませんでした。

感染爆発・医療崩壊が起つているのです。

### 3 命を守る政治への転換を

——いま、なにが必要でしようか。

藤田 まず、都立病院の予備能力を拡大することが必要です。そして、地方衛生研究所と保健所の抜本的強化で、検査と陽性者のワクチンアップを拡充することです。これらを確実にやることは、陽性者の増加を早期に把

市にご相談ください」「お困り」とは市から対応します」と呼びかけているところもあります。情報共有が実現すれば市町村による支援のとりくみはもっと広がると思われます。

臨時の医療施設の設置も怠がれます。やはり一番の課題は人材確保ですので、効率的な対応が求められています。病院以外で抗体カクテル療法ができる場所を増やすことや、診断書を書いた医師が保健所を通さずに、「あなたの今の状態ならここに行つたほうがいい」と振り分けができるような環境をつくることも必要ではないでしょうか。

「稼ぐ東京」、自己責任押しつけの転換 少し視点が変わりますが、コロナ対応にとつて、都民のためではなく大企業のための「稼ぐ東京」をめざすという都政の基本姿勢の転換は欠かせない課題です。今回の感染拡大と医療崩壊は、科学を無視し、自己責任をおしつけ、政府と都がやるべきことをやつてこなかった結果の「人災」にほかなりません。公の組織を縮小し、都有地を「稼ぐ東京」のために次つぎと売り払つたことでパンデミックに対応できなくなつていたというのが率直な感想です。

中長期的には、都有地を都民のために使えるものとして整備する——たとえば大学病院に隣接した都有地が確保できれば、そこに次のパンデミックに備える医療施設を設置するとか、日常的には都の体育施設として使いながら、冷暖房などの必要な設備を整えて、災害時には——コロナも災害の一つですから——避難所等として活用できるような場所を確保するなどです。

既存の保健所や都立病院は、当然直営のままでの充実が必要ですが、今回の事態をふまえれば、余裕のあるスタッフの確保は必要です。平時は研修を重ねた場所として活用し、何があったときには対応できるような備えの

握し、隔離保護によって感染拡大を抑え込むことや、早期治療で重症化を防ぐことなどのために欠かせません。同時に、安心して療養や営業自粛ができるよう患者支援や生活・営業補償体制を整えることは、医療・保健の拡充とともに欠かせないことです。

### 自宅療養患者の支援

緊急対応が求められている自宅療養患者への支援としては、まず医療とつながつて、いざというときの対応があらかじめ十分わかつます。その一方で、多くの都民が「やるな」といったオリンピックが強行されるなかで、感染爆発・医療崩壊が起つているのであります。

その点で、単独で保健所を持たない多摩地域の市町村から、自宅療養患者の支援のために療養者の情報を保健所と共有できるようにしてほしいとの要望があり、都議会でもあぜがみ都議や私が質問でとりあげました。

従来は、個人情報保護の問題で慎重でしたが、九月七日のコロナ対策特別委員会では、早急に情報提供を図つていくという答弁がありました。すでに、日野市など、市民に「陽性と判断されて保健所につながらない場合はの支援が必要です。

役割を果たせるようになることも必要ではないかと思います。ワクチンの研究・開発や基礎研究がきちんとできるように予算を確保していくことも欠かせません。

こうした課題を政治の転換によって実現していきたいと考えています。



七月の都議選の結果、都議会に大きな変化が起こっています。日本共産党と立憲民主党で定数の四分の一を超えて議会招集権を得たことを背景に、八月中旬に三日間の臨時議会を開催となり、これまで十一回にわたつて動議で求めてきたコロナ対策特別委員会が設置されました。党都議団からは私を含めて四人が委員となりましたので、積極的に提案していくたいと考えています。

先日、コロナ患者の往診をされている医師から、「なんでこんなになるまで我慢していったのか」という患者が後を絶たない、「本当にみんな我慢すぎだ」とおっしゃっていました。自己責任で我慢を強いられる社会を変えいくため、目前に迫つた総選挙での日本共産党的躍進、政権交代で国民の命と暮らしをなにより大切にする政治を実現するため、がんばりたいと思います。

(ふじた・りょうこ)